（別記）

2026 年度江差町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲を軸に各種畑作物（小麦、大豆、小豆、馬鈴薯、かぼちゃ、ブロッコリー、飼料作物等）による輪作体系が構築されている。

本町の営農形態は、小規模経営から大規模経営まで多様であり、作物についても施設園芸から土地利用型作物まで多様に及んでいる。品目としては小麦、大豆、馬鈴薯、かぼちゃ、飼料作物の割合が高い。地域として、重点作物であるアスパラガスやブロッコリー等の高収益作物の振興を図っている。しかし、農業情勢の変化や高齢化による離農等が、今後 10 年で急速に進行し、農地が大量に供給されることが予想され、農地の不作付地化、農業生産力の減少が懸念される。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、転作作物の作付が牧草等に偏重しており、生産性・収益力の高い振興作物への転換が求められていることから、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物（特にアスパラガス・ブロッコリー等本町の重点作物）の作付を推進するとともに、飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されていることに鑑み、飼料用米を含めた飼料作物の生産についても引き続き推進していくこととしている。

また、道営農地整備事業（経営体育成型）や農地中間管理機構制度等の活用を推進し担い手への農地の集積と集約化を図りながら耕作放棄地の発生防止に努め、農業の生産性の向上を図るために農地の整備・区画拡大を進めながら、スマート農業等の省力化・低コスト生産技術の導入などを推進し、経営の安定化を進める。

なお、本ビジョンの作成にあたっては、生産者をはじめとした、当再生協議会構成員となっている農業関係団体・機関を含めた幅広い議論を行い、地域の実情に即したビジョンとなるよう適宜見直しを図りながら取り進めていくこととする。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、地域関係者とも調整しながら必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、地域の実情を把握する。

引き続き、重点作物（アスパラガス・ブロッコリー）の作付を基本として推奨していくが、施設栽培となるアスパラガスは地域の中で株の耐用年数が超過しているものが多い実態から、移設を含めた総合的な推進を図っていく。

また、水稲作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系については、既存の畑作物の輪作体系「馬鈴しょ－大豆－かぼちゃ－地力増進作物」の中で組み込んでいくことを基本とするが、江差北部地域農業生産基盤整備構想（平成 30 年 3 月策定）に基づく基盤整備にて面・用排水の一体的な整備を行うことで、湿害に弱い麦や大豆などを含めた中でのブロックローテーションによる生産性の高い環境づくりを追求する。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、担い手が将来にわたって効率的な営農を図るための基盤整備や「地域計画」により描かれた担い手へ地域の将来像、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用・営農に配慮するものとし、令和４年度に「おおむね団地化」についての一定の考え方について整理したところ。今後の畑地化の希望があった際も同様に判断していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米価の安定による農家所得確保のため、生産の目安に基づき需要に応じた生産を推進することとする。

（２）備蓄米

ホクレンや新函館農業協同組合と連携し、備蓄用米への取組を推進することで、需要に応じた生産を推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

水張面積維持のため、水田転作を推進するとともに、多収性品種や直播栽培技術等の導入を推進し、収益力向上・省力化を図ることとする。

イ　米粉用米

現状での取組は無いが、情勢を踏まえながら条件が整えば取り組むこととする。

ウ　新市場開拓用米

生産の目安を超過する作付を、新市場開拓用米（輸出用米）に誘導することで水張面積の維持・拡大を図るとともに、需要に応じた生産を推進する。

エ　WCS 用稲

生産の目安を超過する作付を、WCS 用稲に誘導することで水張面積の維持・拡大を図るとともに、需要に応じた生産を推進する。

オ　加工用米

生産の目安を超過する作付を、加工用米等の非主食用米に誘導することで水張面積の維持・拡大を図るとともに、需要に応じた生産を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

米政策の大転換に伴い、国内需要のある作物の生産振興として、良質な麦・大豆の作付面積の維持・拡大を目指す。飼料作物については、作付面積・飼料自給率の維持を図るとともに、耕畜連携の取組を推進し、地力の維持を図る。

（５）そば

優良そば産地として確立するため、作付面積の拡大を図るとともに、品質の向上を目指す。

（６）地力増進作物

当地域はメークイン（馬鈴薯）の産地であり、当町においての水稲に次ぐ出荷販売金額となっている。しかし、メークインは連作障害が起きやすく、収量低下の要因となるジャガイモシストセンチュウの感受性が高いため、発生の防止に努めることが重要である。

地力増進作物を導入することでこれらの課題解消につなげ、収量の安定と品質向上に取り組む。

また、輪作体系に組み込むことで、適正な輪作体系の維持を推進する。

対象の品目はイネ科：えん麦、マメ科：アカクローバー・クリムソンクローバーとする。

（７）高収益作物

馬鈴薯をはじめ、かぼちゃ、ブロッコリーを主体にアスパラガス等の施設園芸作物を組み入れ、地域の実情にあった作物を選定する。また、連作障害、地力低下を回避するため地力増進作物を取り入れた有効な輪作体系に基づいた土地利用を進める。

ブロッコリーとアスパラガスについては、重点的な振興作物として一層の生産拡大を推進する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	241.3		267.0		210.0	
備蓄米						
飼料用米	19.6		5.1		40.0	
米粉用米						
新市場開拓用米					5.0	
WCS用稲	23.1		12.9			
加工用米	9.0		14.6		20.0	
麦	45.6		44.3		55.0	
大豆	40.5		44.9		60.0	
飼料作物	173.7		170.4		210.0	
・子実用とうもろこし						
そば	6.3		13.8		8.0	
なたね						
地力増進作物	34.4		35.0		35.0	
高収益作物						
・野菜	75.1		76.0		97.5	
アスパラガス	3.9		5.0		6.0	
ブロッコリー	11.8		13.4		20.0	
馬鈴薯	19.2		17.8		25.0	
かぼちゃ	34.8		34.5		40.0	
スイートコーン	0.1		0.1		0.1	
スナップエンドウ	0.1		0.1		0.2	
にんにく	0.3		0.5		0.3	
その他	5.0		4.7		6.0	
・花き・花木	1.0		1.0		1.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	11.7		15.4		20.0	
その他						
畑地化					0.0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス ブロッコリー	重点作物作付加算	作付戸数 作付面積	（R7年度）18戸 （R7年度）15.7ha	（R8年度）22戸 （R8年度）26.0ha
2	馬鈴薯、かぼちゃ、ｽｲｰﾄｺｰﾝ、ｽﾅｯﾌﾟｴﾝﾄﾞｳ、にんにく、いちご、さつまいも、さやえんどう、さやいんげん、いんげん、ﾄﾏﾄ、きゅうり、そば、小豆、花卉	地域振興作物作付支援	作付面積 10a当たりの生産費 10a当たりの収量	（R7年度）19.2ha （R7年度）27.0千円/10a （R7年度）2,292kg/10a	（R8年度）25.0ha （R8年度）25.0千円/10a （R8年度）3,200kg/10a
3	馬鈴薯、かぼちゃ、ｽｲｰﾄｺｰﾝ、ｽﾅｯﾌﾟｴﾝﾄﾞｳ、にんにく、いちご、さつまいも、さやえんどう、さやいんげん、いんげん、ﾄﾏﾄ、きゅうり、小豆、花卉	地域振興作物作付加算	作付面積	（R7年度）72.1ha	（R8年度）92.6ha
4	地力増進作物	輪作体系確立加算	作付面積	（R7年度）34.4ha	（R8年度）35.0ha
5	飼料用米	非主食用米作付加算	作付面積 10a当たりの労働時間 10a当たりの収量	（R7年度）19.6ha （R7年度）19.5h （R7年度）368kg/10a	（R8年度）60.0ha （R8年度）18.0h （R8年度）530kg/10a
6	そば	そば作付加算	作付面積	（R7年度）6.3ha	（R8年度）8.0ha
7	アスパラガス ブロッコリー	アスパラガス・ブロッコリー作付支援	作付面積 10a当たりの収量	（R7年度）15.7ha （ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ）633kg/10a （ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ）1,087kg/10a	（R8年度）26.0ha （ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ）1,450kg/10a （ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ）3,500kg/10a
8	飼料作物	耕畜連携（水田放牧（牛）、資源循環）	作付面積 取組面積	（R7年度）173.7ha （R7年度）26.1ha	（R8年度）210.0ha （R8年度）40.0ha
9	小麦・大豆	小麦・大豆作付支援	作付面積 10a当たりの収量	（R7年度） 小麦 （面積）45.6ha （数量）116kg/10a 大豆 （面積）40.5ha （数量）148kg/10a	（R8年度） 小麦 （面積）55.0ha （数量）200kg/10a 大豆 （面積60.00ha （数量）160kg/10a
10	飼料作物	飼料作物作付支援	作付面積 取組面積 10a当たりの労働時間	（R7年度）173.7ha （R7年度）173.7ha （R7年度）0.6h/10a	（R8年度）210.0ha （R8年度）210.0ha （R8年度）0.4h/10a
11	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	（R7年度）34.4ha	（R8年度）35.0ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付加算	作付面積	（R7年度）0ha	（R8年度）5.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：江差町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円／10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物作付加算 （支援年限：令和8年度）	1	32,000	アスパラ・ブロッコリー	対象作物を作付し、出荷・販売を行う
2	地域振興作物作付支援 （支援年限：令和8年度）	1	2,500	アスパラ・ブロッコリー以外の野菜	経営面積が3ha以上の者で取組要件のうちいずれかを満たす （1）病害虫予察情報を基にした適期防除の実施 （2）ほ場の排水対策の強化 （3）土壌分析に基づいた施肥の実施 （4）機械の共同利用 （5）農作業委託（以下の作業区分から1つ委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること） ①融雪促進 ②耕起・整地 ③は種 ④生産管理（防除・追肥・除草） ⑤畦草刈り ⑥収穫 ⑦乾燥・調製 ⑧出荷 （個票7で行った取組要件以外の取組を行った者に限る）
3	地域振興作物作付加算 （支援年限：令和8年度）	1	29,000	馬鈴薯・かぼちゃ・スイートコーン・スナップエンドウ・にんにく・いちご・さつまいも・さやえんどう・さやいんげん・いんげん・トマト・きゅうり・小豆・花弁	対象作物を作付し、出荷・販売を行う
4	輪作体系確立加算 （支援年限：令和8年度）	1	17,300	地力増進作物(イネ科：えん麦、マメ科：アカクローバー・クリムソンクローバー)	イネ科：えん麦、マメ科：アカクローバー・クリムソンクローバーを作付し、すき込みを行う 4年間の中で同じ作物を作付しておらず、連作障害を回避 （地力増進作物を4年以内に作付している農業者を除く）
5	非主食用米作付加算 （支援年限：令和8年度）	1	11,000	飼料用米	対象作物を作付し、出荷・販売を行う 取組要件のうち2つ以上取り組む （1）直播栽培に取り組む農業者。 （2）種子消毒の実施（消毒済み種子の購入を含む） （3）病害虫発生予察情報を基にした適期防除の実施 （4）機械の共同利用 （5）農作業委託（以下の作業区分から1つ委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること） ①融雪促進 ②耕起・整地 ③は種 ④生産管理（防除・追肥・除草） ⑤畦草刈り ⑥収穫 ⑦乾燥・調製 ⑧出荷
6	そば作付加算 （支援年限：なし）	1	20,000	そば	対象作物を作付し、出荷・販売を行う
7	アスパラガス・ブロッコリー作付支援 （支援年限：令和8年度）	1	6,000	アスパラ・ブロッコリー	対象作物を作付し、出荷・販売を行う 取組要件のうち2つ以上取り組む ①アスパラガス （1）病害虫予察情報を基にした適期防除の実施。 （2）自動灌水装置の導入等、省力化の取組を実施。 （3）土壌分析に基づいた施肥を実施。 ②ブロッコリー （1）病害虫予察情報を基にした適期防除の実施。 （2）ほ場の排水対策の強化、省力化の取組を実施。 （3）土壌分析に基づいた施肥を実施。
8	耕畜連携（水田放牧（牛）、資源循環） （支援年限：令和8年度）	3	9,000	飼料作物	・飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組であり、以下の要件を全て満たしている ①当該年度における放牧の取組であること。 ②1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ③対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ④適切な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり述べ放牧頭数が180頭日以上であること。 ・水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の堆肥を粗飼料作物等を作付する又は作付した水田に施肥する取組であって、以下の要件をすべて満たす ①当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること。 ④同一年度においてほかに水田への堆肥散布の取組による助成を受けていない水田であること。 ⑤堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎥以上であること。 〇対象農地：水田
9	小麦・大豆作付支援 （支援年限：令和8年度）	1	2,000	小麦・大豆	対象作物を作付し、出荷・販売を行う 取組要件のうちいずれかを取り組む （1）ほ場の排水対策の強化（明・暗渠排水の実施、心土破砕等） （2）乾土効果促進の取組（融雪促進、スタブルカルチによる耕起等） （3）堆肥散布 （4）多収技術の取組（密植狭畦栽培等）
10	飼料作物作付支援 （支援年限：令和8年度）	1	2,000	飼料作物	経営面積が3ha以上でいずれか2つの取組要件を満たしている （1）機械の共同利用 （2）農作業委託（以下の作業区分から1つ委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること） ①融雪促進 ②耕起・整地 ③は種 ④生産管理（防除・追肥・除草） ⑤畦草刈り ⑥収穫⑦乾燥・調製 ⑧出荷 （3）農地の面的集積 対象作物の作付を行うほ場が連担していること。連担の要件については次のとおり。 ①畦畔で接続しているもの②農道又は水路等を挟んで接続しているもの ③各々一隅で接続し、作業の継続に大きな支障のないもの ④段状をなしている高低差が作業の継続に影響しないもの ⑤耕作者の宅地に接続しているもの ⑥農業再生協議会が一連の農作業を継続するのに適当と認めるもの （4）農地の区画拡大（1ほ場が60a以上）
11	地力増進作物助成 （支援年限：なし）	1	20,000	地力増進作物(イネ科：えん麦、マメ科：アカクローバー・クリムソンクローバー)	イネ科：えん麦、マメ科：アカクローバー・クリムソンクローバーを作付し、すき込みを行う 〇前年度及び前々年度の2年間連続で地力増進作物のみを作付けしていた農地に対する助成は行わない。
12	新市場開拓用米作付加算 （支援年限：なし）	1	20,000	市場開拓用米	〇　助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 〇　対象農地 水田 〇　取組要件　　次の取組のうち、3つ以上取り組むこと ① 種子消毒の実施（温湯消毒）、②土壌診断結果に基づく施肥、③ケイ酸資材の施用 、④ 病害虫発生予察情報を基にして適期に病害虫防除を実施 、⑤「YESIclean表示制度」等の環境に配慮した生産を実施（有機JAS、特別栽培農作物を含む）、⑥明暗渠排水の整備、心土破砕、穿孔排水による透・排水性の改善（いずれか一つ）、⑦融雪剤散布、収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化（いずれか一つ）、⑧GAP（JAグループGAP等）の取組を実施、⑨凍割れ対策として、以下のいずれか一つ以上を実施　・間断灌漑や走り水による土壌水分を保つ水管理・ 作期の移動、ほ場への灌漑水のかけ流しによる登熟前期の高温対策、⑩幼穂形成期の確認及び冷害危険期の深水管理の実施

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。